

| 対応分類 | | A：計画に反映させたもの B：意見の趣旨が既に計画又は施策に反映されているもの C：今後、計画に基づく個別施策の実施により対応が可能となるものD：計画に反映できないもの又は参考意見とするもの | | | | |
|------|-------|---|---|----|--------|--|
| No. | ページ | 該当箇所（項目など） | 意見等 | 分類 | 課名 | 対応 |
| 1 | 43 | 2行目 | 「人材育成部門」を「人財育成部門」へ修正 | A | 職員課 | ご意見のとおり変更します。 |
| 2 | 1 | 9行目 | 「実施されるべきこと等が、基本理念・・・」の「、」をとる。 | A | こども相談課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 3 | 1 | 14行目 | 「きたところ」を「きました」に修正。 | A | こども相談課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 4 | 5 | (1)6行目 | 「しまったりした」を「しまった結果」に修正。 | D | こども相談課 | 文章のつながり方として「～たり、～たり」と併記しているため、このまましたいと思います。 |
| 5 | 5-6 | | 「非常事態が続いている」とありますが、「非常事態」はいつからなのでしょう。始まりが不明です。確かに一定数の自殺者はでていますが、非常事態とはいいい過ぎではないでしょうか。 | D | こども相談課 | 国の自殺総合対策大綱でも使われている表現であり、このまましたいと思います。 |
| 6 | 9 | 1 自殺者数の年次推移 | 文章はR2までを述べていますが、「その後、極端な増減はないものの一定数の自殺者の率で生じています」とか、現状のフォローは必要ではないでしょうか。 | A | こども相談課 | 「その後、極端な増減はないものの一定の自殺率で推移しています。」と追記します。 |
| 7 | 10 | (2)7行目 | 年齢階級別自殺者数の最後の部分「自殺がありました」の表現はいかがでしょう。「自殺しています」、「自殺者がでている」などの表現の方がよいのではないでしょうか。 | A | こども相談課 | 「自殺者がでています」に変更します。 |
| 8 | 15 | (3)自損行為での救急搬送件数 | 自損行為での救急搬送件数について、「搬送に至らない」、「医療につながっていない」とは、「搬送するまでに及ばない。軽度」と捉える場合もあるし、「すでに死亡して医療に繋げることができなかった」とも捉えることができると思います。ここでは何が言いたいのか、もっとわかりやすく表現したほうがよいのではないのでしょうか。 | A | こども相談課 | 「自損行為（自殺未遂）で救急要請された場合でも、搬送までに至らない場合もあるため、要請がすべて医療につながっているわけではないといえます」を「自損行為（自殺未遂）による出動要請があったもののうち、本人が拒否したり、傷病者が明らかに死亡している場合があることから、出動要請数と救急搬送数に差が生じています」に変更します。 |
| 9 | 24 | イ10行目（最後） | 回答していますに修正。 | A | こども相談課 | No.46のとおり修正します。 |
| 10 | 28 | イ 子どもと家庭の相談室新規相談件数の推移 | ①「こどもと家庭の相談室」に改めてください。 ②グラフの中の「児相192」を削除してください。 ③文章の修正をお願いします。 「令和3年度は・・・増えています。令和4年度の虐待相談は82件で、令和3年度の247件と比較し、見かけ上大きく減少しています。この理由は、これまで本市独自の運用として児童相談所が支援する児童も市で支援することがあることから、市での対応件数に加えていましたが、児童相談所との協議により、令和4年5月から、この運用を廃止し、他市と同様の扱いとしたことによるものです。なお、市での虐待相談件数は大きな増減はなく推移しています。」 ④表中「50」を「49」に修正願います。 | A | こども相談課 | ①ご意見のとおり修正します。 ②③「令和3年(2021年)度は虐待以外の相談が増えています。令和4年(2022年)度の虐待相談は82件で、令和3年(2021年)度の247件と比較し、見かけ上大きく減少しています。この理由は、これまで本市独自の運用として児童相談所が支援する児童も市で支援することがあることから、市での対応件数に加えていましたが、児童相談所との協議により、令和4年5月から、この運用を廃止したことに伴うものです。なお、市での虐待相談件数は大きな増減はなく推移しています。」に変更します。 ④ご意見のとおり修正します。 |
| 11 | 49-51 | (2)、(4) | (2)事業所との情報共有と(4)健康経営の視点からの情報発信と支援は、個人ではなく、勤め先での対策が必要であることを記述したいのだと思いますので、まとめてもよいのではないのでしょうか。また、市職員の取り組みを、ここで記述するのは違和感があります。また、入れるとすればメンタルヘルスチェック、フィードバックの実施など、どんな対策をしているかを入れるべきではないのでしょうか。そうすると、例えばですが、冒頭、はじめにの中で、市長の言葉として、市も事業所として、こんなことに取り組んでいると入れるか、或いはトピック的に入れるなど工夫した方がよいのではないのでしょうか。 | A | こども相談課 | (4)「「健康経営」の視点からの情報発信と支援」では、市役所が地域の事業所のひとつとして「健康経営」の視点での取組を記載することとします。 ①(4)の文章を「高度化した社会課題に的確に対応するため、本市においても、職員が心身を良好な状態に保ち、個性や能力を発揮し、いきいきと意欲的に働くことができる環境を創ることが組織の活性化をもたらす、より質の高い市民サービスの提供につながるものと考えます。市職員の健康保持・増進の取組として各種健康診断の実施、メンタルヘルス対策や福利厚生等の整備・ワークライフバランスの向上等の取組を「健康経営」の視点で捉え、市役所が地域の事業所のひとつであるという認識のもと、情報を発信していきます。」に変更します。 ②(5)、(6)を削除します。 ③表「市職員の自殺予防対策」を「「健康経営」の視点をもった取組」に変更します。取組内容は「市役所が地域の事業所のひとつであるという意識をもち、職員のメンタルヘルス対策を含めた健康経営の取組を発信していきます。」「研修の実施やストレスチェックの活用等により、職場における不調者の早期発見に努めます。また療養休暇取得者や退職者に対して、職員課及び保健師による定期的なアプローチを行います。」「本人や周りの些細な変化に気づくような風通しの良い職場環境の形成のため、職員同士のコミュニケーション活性化を図るような取組や、ワークライフバランスを意識した制度の導入を検討していきます。」に変更します。 |
| 12 | 61 | (1)妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 | 「子育て世代包括支援センター・・・」とありますが、令和6年度には、母子保健法の改正があり、第22条の「母子健康包括支援センター」は「こども家庭センター」に変わります。修正が必要かと思われます(ネウボラすくすくも、今後、どう名乗っていくか検討が必要かもしれません)。 | A | こども相談課 | 法改正や機構改革によりセンターの名称が変更する可能性があることから、(1)には取組内容のみ記載することとし、「令和6年4月の児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、母子保健部門と児童福祉部門が連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応など、市町村としての相談支援体制の強化を図ります。母子保健部門では、母子保健コーディネーターや地区担当保健師が妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指して、母子健康手帳の交付時の面接に始まり、相談、家庭訪問、各種健診等を行い、妊産婦や乳幼児が心身ともに健康に過ごせるよう支援します。」に変更します。 あわせて、次頁の表の取組内容の記載、「「子育て世代包括支援センター ネウボラすくすく」で、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。」を「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。」に変更します。 |
| 13 | — | 全体 | 「大切です」、「重要です」、「必要です」「不可欠です」が色々出てきます。整理した方がよいのではないのでしょうか。 | A | こども相談課 | 文章の整理をします。 |
| 14 | 30 | ウ 女性相談件数の推移と相談内容 | 「女性相談窓口は、平成12年から設置され、年間500件程度の相談を受けています。」の記述について「平成12年から設置され、」は、以前に提供した相談件数のデータが平成12年度からのものだったため、このような記述になったものと思います。「平成12年から設置され、」の記述の削除をお願いします。 | A | 地域共生課 | ご意見のとおり修正します。 |

| No. | ページ | 該当箇所(項目など) | 意見等 | 分類 | 課名 | 対応 |
|-----|---------|---------------------------|--|----|-------|---|
| 15 | 30-31 | 図 3-4-16、図3-4-17、図 3-4-18 | これらの図の下に「資料：鎌倉市地域共生課」とありますが、これらの図は、以前に提供した相談件数のデータをもとに貴課で作成されたものだと思いますので、「鎌倉市地域共生課のデータをもとに作成」といった記述に改めてください。 | D | 地域共生課 | 他のグラフも他課のデータから作成しているため、統一性の観点から、このままとさせていただきます。 |
| 16 | (63) 64 | 1, 2行目 | 「また、鎌倉版コミュニティ・スクールを通して地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を推進していきます。」を不掲載 鎌倉版コミュニティ・スクールは、各中学校ブロックに設置され、そのブロックの小・中学校や子どもの抱える課題等について話し合う協議体であり、その内容を地域に広める役割を担っています。そのため、地域と学校の共通のテーマとして「自殺対策」が出た場合は協議を行う可能性はありますが、必ずしも「自殺対策」についての協議をするわけではありません。 したがって、子どもの課題を共有し、地域に広めることはできるが、自殺対策の実行者としての機能とは結びつかないため、不掲載をお願いしたいと考えます。 なお、掲載する場合には、改めて教育指導課と共有していただければと思います。 | B | 教育指導課 | 鎌倉版コミュニティスクールが自殺対策に特化した取組ではないという意図が正確に伝わるようイの文章を変更します。 「教職員や保護者、相談員、メンタルフレンド等、子ども・若者を支える支援者が～(中略)～自殺対策に関する講演会の開催等、関係機関や庁内各課が協力して取り組み、相談機関ネットワーク等の情報についても伝えていきます。 また、鎌倉版コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりを推進し、地域全体で子どもたちを見守り、学びや成長を支えていくことを目指していきます。」に変更します。 |
| 17 | 65 | 【鎌倉版コミュニティ・スクール】の説明 | 不掲載(上記の理由により) | D | 教育指導課 | No.16のとおり文章全体を変更するため、【鎌倉版コミュニティ・スクール】の説明は現行のままとします。 |
| 18 | 64 | ウ スクールバディに関する取組の推進 | スクールバディに関する取組については、各年度で中学校3校ずつ実施してきたところであるが、令和5年度で全9校すべて実施したこととなるため、今年度で廃止するため不掲載とし、次の内容に置き換えをお願いします。 (新)ウ 人権意識の向上と豊かな心の育成 家庭・地域と連携した、いじめ・暴力行為等を生まない児童・生徒指導を推進します。 | A | 教育指導課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 19 | 65 | 【基本施策9】表内 | 「いじめの発生防止に関する活動や、相談員による相談を行います」 →上記の内容置き換えに伴い、次のように変更をお願いします。 (新)人権意識の向上と豊かな心の育成に関する活動や、相談員による相談を行います。 | A | 教育指導課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 20 | 65 | 表下【スクールバディ】 | 不掲載 | A | 教育指導課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 21 | | | 西暦、年度の統一を。 P3 令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度) P22 令和4年(2022年)度。 P32 令和5年(2023年)3月 P50 平成31年(2019年)4月、令和元年(2019年)10月1日 他(P9, 21, 28, 30, 42)にもたくさんありますので確認をお願いします。 | A | 開発審査課 | 和暦(西暦)となるように全体を統一します。 |
| 22 | 59 | (3)8行目 | 「スーパーバイズ」の意味は一般的なのでしょうか。 どこかに用語解説がありますか。 | A | 開発審査課 | 「スーパーバイズの機会を取り入れていきます」を「専門的指導を受ける機会をつくっていきます。」に変更します。 |
| 23 | 66 | ※1) | ※平成29～令和3年 ←年がない | A | 開発審査課 | 修正します。 |
| 24 | | | 脚注を活かすため、本文中の該当文言・箇所に印等をつけることの統一を図られたい。 | D | 契約検査課 | 文言が複数回に渡って出てくることがあり、印等を付けることがかえって分かりにくくなる可能性があるため、現行のままとしたいと思います。 |
| 25 | 17 | 図3-4-5 | 表タイトルを「生活困窮者自立支援事業の新規相談件数」から「生活困窮者自立相談支援事業の新規相談件数」に事業名の訂正お願い致します。 | A | 生活福祉課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 26 | 17 | 表3-4-2 | 表を別添のものに差し替えをお願いいたします。 申し訳ございませんが、従前の表は年度ごとに参照していたバックデータが若干違うものがあったので、バックデータを統一したものに訂正しております。お手数ですが、ご対応お願い致します。 また、表の名前を「生活困窮者自立相談支援事業利用者が抱える生活上の課題内訳」に修正をお願いします。 | A | 生活福祉課 | ご意見のとおり表を差し替えるとともに、修正します。 |
| 27 | 31 | エ ひきこもり相談件数と延べ人数 | 文章中の一部表記を修正お願い致します。 「令和3年度の3倍近くの相談がありました。」から 「令和3年度の3倍近くの相談支援がありました。」に修正 | A | 生活福祉課 | ①No.27、No.28 ご意見のとおり「相談」を「相談支援」に修正します。 ②No.29 |
| 28 | 31 | エ ひきこもり相談件数と延べ人数 | 「平均約22回の相談が行われています。」から 「平均約22回の相談支援が行われています。」に修正 | A | 生活福祉課 | 「10代、20代に関する相談が多くなっています」を「年代では10歳代、20歳代が全体の5割以上を占めています(年齢不明者を除く)。」に変更します。 |
| 29 | 31 | エ ひきこもり相談件数と延べ人数 | 「10代、20代に関する相談が多くなっています。」から 「10代、20代に関する相談支援が多くなっています。」に修正 | D | 生活福祉課 | ③No.30 ご意見のとおり追記します。 ④表3-4-6を図3-4-19に統合し、延べ件数を追記します。 |
| 30 | 31 | エ ひきこもり相談件数と延べ人数 | 「10代、20代に関する相談支援が多くなっています。」の後に 「その中では、いじめなどが原因の不登校や人間関係が上手くいかずに退職した経験がある方が多い傾向にあります。」を追記するのはどうか。 | A | 生活福祉課 | ⑤エ「ひきこもり相談件数と延べ人数」を「ひきこもり相談件数(延べ件数)と対象者の年代」に変更します。 |
| 31 | 26, 64 | ウ1行目 (3)ア1行目 | 「鎌倉市青少年問題協議会が令和4年度に実施した青少年の居場所についてのニーズ調査」を「令和4年度に実施した「中高生の意識と居場所に関するアンケート」」へ修正 | A | 青少年課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 32 | 26 | 図3-4-12、3-4-13 | 出典を「中高生の意識と居場所に関するアンケート(令和4年)」へ修正 | A | 青少年課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 33 | 54 | (1)5行目 | 「子どもの家」を「放課後かまくらっ子」へ修正 | A | 青少年課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 34 | 全体 | | 改定 → 改訂へ変更 【改定：規則の改定、料金の改定、改訂：冊子内容の改訂、改訂版(書物等の内容に手を加えて直すこと)】 | D | 環境施設課 | 「改訂」は「改めて訂正する事」、「改定」は「改めて定める事」を意味し、それまでに既に決まっていた事を見直して再検討し、新しいものに変える事を指す言葉で、今回は「改定」が適当だと考えています。なお、県でも「改定」を用いています。 |
| 35 | 全体 | | 取組(名詞的用法)…素案中、取組、取り組み、取組みが混在 | A | 環境施設課 | 名詞的用法は「取組」に統一します。 |
| 36 | 全体 | | 取扱い(名詞的用法)…素案中、取り扱い | A | 環境施設課 | 名詞的用法は「取扱い」に統一します。 |
| 37 | 31 | エ ひきこもり相談件数と延べ人数 | 「10代、20代に関する相談が」 → 「10歳代、20歳代に関する相談が」ではないか。 | A | 環境施設課 | ご意見のとおり修正します。 |
| 38 | 38 | 子ども・若者のいきる力を育む | 「子ども」(市の表現)と「こども」(国の表現?)の表現の違いに関して注釈を加えてはいかがか。 | A | 環境施設課 | 固有名詞以外は「子ども」という表現で統一します。 |
| 39 | 50 | (4)～(6) | 大きな計画に対して、市職員に対する取組が突出していないか。ぜひ取り組んでいただきたいが、別途、アクションプログラム等で示してもよいのではないか。 | A | 環境施設課 | No.11のとおり修正します。 |
| 40 | 18, 33 | 「要支援の妊婦」の括弧内の説明 | 「虐待や養育困難のリスクを抱える可能性のある妊婦」の表現を当事者が見ても不快に思わない表現に変えた方がよいと判断し、「出産後の養育にリスクを抱える可能性のある妊婦」に変更します。 | A | 市民健康課 | |
| 41 | 18 | 図3-4-7 | 当事者が見た時に不快に思うことがないよう、実数ではなく割合で表記した方がよいと判断し、修正します。あわせて、表のタイトル及び「サポートなし/不明」を「届出時点でサポートなし」に修正します。 | A | 市民健康課 | |

| No. | ページ | 該当箇所（項目など） | 意見等 | 分類 | 課名 | 対応 |
|-----|-----|---------------------------------|--|----|-------|----|
| 42 | 19 | 図3-4-8 | 出生数の変化が分かるよう、要支援の件数の推移の表記だけでなく、訪問件数（実数）を追加し、グラフの種類を変更します。 | A | 市民健康課 | |
| 43 | 19 | ウ 出生数と産後ケア事業利用者の割合 図3-4-9 | 産後うつは自殺のリスクともなることから本市の状況を表す情報として、グラフに産後1か月健診のエジンバラ産後うつ病質問票の結果、高得点（9点以上）となった者の割合を追加します。あわせて、説明文を「出生数は減少傾向です。産後1か月健診において実施しているエジンバラ産後うつ病質問票の結果から、産後うつ病の可能性のある母親の割合は約1割程度で推移しています。一方で、産後ケア事業の利用者の割合は、増加しています。コロナ禍でサポートが得られにくい状況や集うことの制限による育児の孤立化、晩婚晩産化による産婦の心身不調によりケアの必要性が高まっていることや認知度が上がったこと等が増加の理由と考えられます。」に修正します。また、「エジンバラ産後うつ病質問票」の注釈を追加します。 | A | 市民健康課 | |
| 44 | 20 | エ 子育てに負担を感じている保護者の割合 図3-4-10 | 「子どもを虐待していると思われる親」の表現を、親が見ても不快に思わない表現に変えた方がよいと判断し、「選択肢※のいずれか一つに該当した者」に変更します。併せて説明文を「児の月齢があがるとともに、保護者の子育ての負担が大きくなっていることが考えられますが、平成29年(2017年)度と比較すると、減少傾向です。」に変更します。 | A | 市民健康課 | |
| 45 | 20 | 図3-4-10の下部の※4行目 | 「該当者については、SOSを出している」と受け止め、虐待予防の支援を行うきっかけとする。」の表現を親が見ても不快に思わない表現に変えた方がよいと判断し、「該当者している者には、育児の悩みの可能性があると捉え、専門職等が支援していく。」に変更します。 | A | 市民健康課 | |
| 46 | 24 | イ 自己肯定感と悩みの相談先について | 鎌倉市健康づくり計画の中間評価のアンケートが実施できなかった理由は枠外に記載します。考察として「平成26年(2014年)度実施した「鎌倉市健康づくりについての意識調査」では、「自分の命を大切に思いますか」との質問に対し、「あまり思わない」と答えた小学6年生は2.4%、中学3年生は3.0%、「思わない」はいずれも0%でした。一方、令和4年度に実施した「いのちの教室事後アンケート」※では、「あまり思わない」「思わない」と答えた中学生は9.6%でした。また、「困っていることや悩みを相談する人(相談できそうな人)は誰ですか」との質問では、「鎌倉市健康づくりについての意識調査」「いのちの教室事後アンケート」のどちらも「父母」「友達」が上位を占めています。」を追記します。 | A | 市民健康課 | |
| 47 | 27 | (8)青年期以降の状況（正しくは(7)） | 鎌倉市健康づくり計画の中間評価のアンケートが実施できなかった理由は枠外に記載します。考察として「平成26年(2014年)度実施した「鎌倉市健康づくりについての意識調査」ではストレスを解消できていない人の割合は壮年期が最も高くなっており、令和2年(2020年)度実施した「コロナ禍における健康づくりに関するアンケート調査」では、その傾向がさらに顕著になっていました。」を追記します。 | A | 市民健康課 | |
| 48 | 61 | 5行目 | 「妊娠期、子育て期において、予期せぬ妊娠や、高齢出産、ダブルケア等の課題を抱えていることも少なくありません。また、コロナ禍で、経済的な問題や、配偶者からの暴力などの問題なども顕在化しました。」の記載について、文章の順番を入れ替えるとともに、支援の実態を踏まえ、「コロナ禍で、経済的な問題や、配偶者からの暴力などの問題なども顕在化しました。また、妊娠期、子育て期において、精神的不調や家族関係の不和等の課題を抱えていることも少なくありません。」に変更します。 | A | 市民健康課 | |